



令和4年4月12日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

三鷹公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月9日（土）、東京労働局三鷹公共職業安定所（三鷹市下連雀4-15-18、以下「ハローワーク三鷹」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、4月6日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として8日（金）にPCR検査を受け、9日（土）に感染が確認されたものです。

ハローワーク三鷹では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。